

臨時 尾鷲地区 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重県労働局長登録教習機関<第18-1号>
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
後援 熊野尾鷲労働基準協会

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。このたび、熊野尾鷲労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することとなりました。この機会に受講くださいますようお願い申し上げます。

1. 講習の内容・時間

| 学 科 | | 実 技 | |
|---------------------------|-----|-------------------------|--|
| 荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 | 4時間 | 走行の操作 20時間 荷役の操作 4時間 | |
| 運転に必要な力学に関する知識 | 2時間 | | |
| 関係法令 | 1時間 | | |
| 修了試験 | | 修了試験 | |

2. 受講資格・講習費用

| 受講資格 | 31時間 18歳以上で普通・中型・準中型 ・大型・大型特殊自動車(カブラ 限定)運転免許をお持ちの方 | 講習費用 | 32,000円(うち消費税¥2,909) | | | |
|------|---|------|----------------------|--------|-------|--------|
| | | | 内訳 | 本体価格 | 消費税 | 税込価格 |
| | | | 受講料 | 27,591 | 2,759 | 30,350 |
| | | | テスト代 | 1,500 | 150 | 1,650 |

3. 講習日程・会場

| 講習名 | 学科 | 実 技 | | | | 定員 | 開催時間 | |
|------|-----|---------|---------|---------|---------|----|------------|------------|
| | | 第1日目 | 第2日目 | 第3日目 | 第4日目 | | 学科 | 実技 |
| 尾鷲38 | -I | 5/11(月) | 5/12(火) | 5/13(水) | 5/14(木) | 30 | 8:00~17:30 | 8:00~17:15 |
| | -II | 5/11(月) | 5/15(金) | 5/16(土) | 5/17(日) | 30 | 8:00~17:45 | |

※4日間共必ず **7:50** までに集合下さい。

会場 三重県トラック協会 尾鷲研修センター

〒519-3639 尾鷲市中川12-7 TEL 0597-23-0696

受講者用の駐車スペースは、**旧国市木材市場**（尾鷲市中川2-2）にあります。

学科初日に事務局、係の者が案内をいたしますので、指示に従い駐車してください。
昼食時は、車で外出は可能ですが、くれぐれも事故の無いようにお戻りください。
駐車場施設等における事故等は、一切の責任はおりません。

4. 申込方法

下記のものを熊野尾鷲労働基準協会へ郵送またはご持参ください。講習費用は銀行振込も可能です。

申込先 熊野尾鷲労働基準協会

〒519-4324

熊野市井戸町351-2 熊野建設業会館2F

TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007

振込先
百五銀行熊野支店 普通預金 334767
口座名義 熊野尾鷲労働基準協会
(クマノオワセロウトウキジユンキョウカイ)

受付〆切
4 / 23

- (1) 申込書 所定事項を記入し運転免許証写し(コピー)を貼付けてください。
- (2) 証明写真 1枚(免許証・履歴書サイズ) 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景
裏面に氏名講習名を記入。ポラロイド・粗雑なものは受付不可
※氏名の旧姓又は通称等の併記を希望する場合は、証明する書類を添付してください。
(戸籍抄本・住民票等)
- (3) 講習費用 ¥32,000(うち消費税¥2,909)

5. 合格・不合格と修了証の交付

講習日程の全時間に参加し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。全課程終了から10日以内に簡易書留で送付します。その間の可否結果についてのお問い合わせは、ご遠慮下さい。但し、14日経過しても通知がない場合は、陸災防三重県支部へご連絡ください。不合格の場合の再受講・再試験会場は、津又は四日市会場となります。

6. 講習について

- (1) 持ち物 学科 受講票 HB鉛筆 消しゴム 黒ボールペン 運転免許証
実技 受講票 安全な服装 ヘルメット(お持ちの方) 雨天時 雨具(レインコート・長靴等)
※ヘルメットをお持ちでない方は、貸出のものもございます。

実技講習は露天で行います。各自で季節に応じた服装、熱中症対策をお願いします。

- (2) 欠席・遅刻・早退等
欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何を問わず、その時点で失格となり、当該講習日程の継続はできません。講習費用も返金いたしません。
- (3) 台風時の対応
講習開催地域において、当日台風による暴風警報が発せられた場合は、講習を中止いたします。中止の場合は、その後の日程等については必要に応じてご連絡いたします。

7. その他

- (1) 講習の取り消し
講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消しはできません。日程変更もいたしません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。
- (2) 受講者の変更
講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替の方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。
- (3) 個人情報について
提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第三者に提供することはありません。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

熊野尾鷲労働基準協会 TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554